

# 事業評価シート

担当課・室長：環境経済課長

事業名	国等によるグリーン購入の促進
上位施策名	環境と経済の統合に向けた取組
1 事業の概要	<p>平成 13 年 4 月よりグリーン購入法が全面施行され、国等の各機関については、基本方針（閣議決定）に基づき、実施方針の作成等を行いグリーン購入の推進を図ることとなっている。</p> <p>本事業は、同法に基づくグリーン購入の推進のため、以下の事業を実施するものである。</p> <p>技術開発の動向等を反映した、基本方針に定める特定調達品目及び判断の基準の見直しの検討、複合的な環境負荷低減効果の評価方法の検討及び評価の実施</p> <p>国の各機関における円滑なグリーン購入推進のための調整</p> <p>国の各機関におけるグリーン購入の環境負荷低減、環境物品等の市場形成への効果の評価</p> <p>地方公共団体における一層の取組促進を図るための調査、セミナー等の実施</p>
2 進捗状況	<p>グリーン購入法が平成 12 年 6 月に部分施行されたが、平成 12 年度においては、学識経験者により構成される検討会において検討を実施し、「基本方針」（14 分野 101 品目の特定調達品目及びその判断の基準を含む）が平成 13 年 2 月に閣議決定された。（グリーン購入法第 6 条）</p> <p>国におけるグリーン購入の推進については、平成 7 年 6 月に閣議決定された「国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行のための行動計画（率先実行計画）」により、再生紙（コピー用紙、印刷用紙）、コピー機、低公害車の 3 分野 4 品目について取組を行ってきた。</p> <p>また、国等の各機関においては、平成 13 年 4 月からのグリーン購入法の全面施行を受け、毎年度、調達方針を作成・公表、これに基づき調達を実施し、年度終了後、調達実績の概要を取りまとめ・公表することとなっている。（グリーン購入法第 7 条）</p> <p>平成 12 年度には、法律及び基本方針について、2 度に渡って全国 12 ヶ所において地方公共団体に対する説明会を開催、述べ 2,000 の地方公共団体から、延べ 4,000 名の環境・会計担当者が出席した。</p>
3 評価	<p>現在の基本方針策定に当たっては、検討会における学識経験者からの意見聴取を行うことにより、14 分野 101 品目という幅広い品目について、科学的知見に基づく基準が作成された。</p> <p>今後は、グリーン購入法の目的である持続可能な社会の構築を図るため、品目の追加、基準の見直しに当たり、科学的知見の充実、技術開発の動向等を反映し、基本方針に定める特定調達品目及びその判断の基準の見直しを行っていくことが必要であり、学識経験者により構成される検討会の開催が求められる。</p> <p>また、技術開発の進行等に伴い、環境負荷低減効果の評価が非常に複雑な物品が出現しており、このような物品については、基準策定にあたっての客観性確保のため、厳密かつ複合的な環境負荷低減効果の評価を実施することが必要となっている。</p>

率先実行計画においては、再生紙への移行については、大きく進展があった一方、低公害車の導入については、目標の1/3程度の達成にとどまっていた。

率先実行計画においては、実効性の確保が課題となっていたところであるが、グリーン購入法においては、その改善のため、各府省等において調達方針の作成、調達実績の取りまとめ、公表を実施することとされている。

その適切な実施のため、連絡会議の開催により、環境大臣による必要な要請の実施についても念頭におきつつ、各府省等との密接な連絡調整、実施状況のフォローアップを行うことが必要である。

より効率的かつ効果的に持続可能な社会の構築を図っていくためには、国等によるグリーン購入の効果、環境負荷低減効果、環境物品等の市場形成への効果の観点から評価し、今後の取組に反映していくことが必要である。

グリーン購入法においては、地方公共団体についても調達方針を策定する努力をすること、その際、「基本方針」に定める「特定調達物品」を含める努力をすることを定めている。

平成12年度、国の「基本方針」について全国で説明会を開催したところ、各都道府県に加え、市区町村からも参加があり、ここでの説明等を参考として、現在、各地において実施方針の検討が進められているところである。

今後も、地方公共団体における取組のより一層の強化を支援するため、「基本方針」の変更、環境物品等の率先導入の事例など国における最新の取組状況の紹介等を行うとともに、地方公共団体との意見交換の場として、セミナーを開催する必要がある。

また、地方公共団体におけるグリーン購入への取組状況を調査し、その状況、課題等を把握するとともに、情報の共有化を図ることにより、地方公共団体による一層の取組促進を図ることが必要である。

4 予算事項名	・国等におけるグリーン購入推進経費
5 対応副施策等	